

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年 8月24日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日）
【会社名】	イーサポートリンク株式会社
【英訳名】	E-SUPPORTLINK, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 内 信 介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5979-0666
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋 山 太 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5979-0665
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋 山 太 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 12月1日 至 平成19年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日
売上高 (千円)	—	—	2,524,174	—	—
経常利益 (千円)	—	—	43,521	—	—
中間純利益 (千円)	—	—	14,752	—	—
純資産額 (千円)	—	—	3,571,254	—	—
総資産額 (千円)	—	—	4,975,798	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	122,734.67	—	—
1株当たり中間 純利益金額 (円)	—	—	507.02	—	—
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額 (円)	—	—	506.53	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	71.8	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	448,149	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△401,103	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△258,510	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	—	—	1,022,225	—	—
従業員数 (名)	—	—	314 (103)	—	—

(注) 1 第10期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 12月1日 至 平成19年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日
売上高 (千円)	—	—	2,516,976	4,695,416	5,209,530
経常利益 (千円)	—	—	56,655	250,240	328,858
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	27,877	286,722	157,230
資本金 (千円)	—	—	2,471,522	2,040,422	2,471,522
発行済株式総数 (株)	—	—	29,097	26,881	29,097
純資産額 (千円)	—	—	3,584,335	2,537,027	3,556,457
総資産額 (千円)	—	—	4,743,329	4,343,778	5,040,998
1株当たり純資産額 (円)	—	—	123,185.74	94,379.95	122,227.65
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	958.09	10,822.56	5,702.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	957.17	—	5,661.47
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	75.6	58.4	70.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,473,963	1,573,167
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△747,478	△1,218,467
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△594,981	273,181
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	—	—	—	605,807	1,233,689
従業員数 (名)	—	—	311 (91)	255 (99)	297 (95)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第10期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第8期事業年度は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )外数で記載しております。

5 第10期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、イーサポートリンク株式会社（当社）と当中間連結会計期間に出資をし、連結子会社となった株式会社津軽りんご販売により構成されております。

当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、当社グループの事業の種類を検討し、「システム事業」「業務受託事業」「その他の事業（りんごの受託販売事業）」に区分することといたしました。

なお、当中間連結会計期間における当社グループの事業の種類別セグメントの内容は次のとおりであります。

### (1) システム事業

野菜や果物といった生鮮食品は、一定の規格のある工業製品と異なり、産地や気候、その年の出来・不出来等によって、色、サイズ、品質等がまちまちであり、商品に全国共通の商品コードをつけること（システム化）が難しく、生産地から量販店に並ぶまでの商品の流れ（物の流れ・商取引の流れ）の情報をデータベース化し、集中的に管理することが困難でありました。そのため、流通過程におけるさまざまなロスとコストがかかっていました。

当社は、生鮮食品という特殊な商品、商習慣による複雑な生鮮流通を、ITによりデータベース化・ネットワーク化すること、徹底的にロスを省いたシンプルな構造にすることを考えました。

そこで、生鮮流通に関わる経験・知識を用いて開発されたのが、当社の提供するイーサポートリンクシステム（※）であります。

当社は、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、イーサポートリンクシステムをASP方式（ネットワークを通じてアプリケーション・ソフトウェア及びそれに付随するサービスの利用を提供する形態）で提供しております。

当該方式を採用することにより、顧客は既存のシステムインフラ、アプリケーションを利用でき、新たに顧客側でアプリケーションの開発やハードの選定、ネットワークの敷設、ソフトウェアのカスタマイズ等、コンピュータ導入に関する全般的な作業を行う必要がないため、短期間で効率的なシステム導入が可能となります。

当該システムは、当該システム利用企業間における事務処理をシステム化し、重複業務の統合化、債権債務の明確化、情報の共有化を図ることを目的に開発されております。したがって、当該システムを利用することで、サプライチェーン上流（生産者・出荷団体）の計画・予定情報を下流（加工業者・中間流通業者・運送業者）側でも共有することができるため、段取り、準備作業の効率化にも繋がります。

また、事業者の資金繰り改善、債権管理の省力化を目的とした早期支払システムの提供も行っております。システム利用企業は、これらの機能用途に応じて、必要な時に必要なだけ利用することができます。

（※）イーサポートリンクシステム：

当社が提供する生鮮流通システムで、生産者・加工業者・中間流通業者・運送業者がそれぞれ用途に応じて利用できるシステム。

### (2) 業務受託事業

生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、上記システムをベースとした事務代行サービスを提供しております。当該サービスは、生鮮青果流通における商取引上の中間工程に必要な作業を幅広く（営業行為、商品調達行為を除く）カバーしております。具体的には、下記のサービスを365日、年間を通して提供しております。なお、当社は札幌・東京（本社）・名古屋・神戸・福岡にサービスの拠点を設置しており、当該サービスを全国的に展開しております。

受託業務メニュー	サービス内容
受注代行	量販店からの発注を、EDI（※）等で受信し、受注処理を行っております。
計上代行	売上・仕入計上後に発生した値引き等の修正を行っております。
売掛管理代行	請求書の発行、発送及び当該請求書と入金額の照合を行っております。
出荷付随代行	商品を出荷する際に添付する「納品書」及び「納品個数表」等の発行を行っております。
需給調整代行	中間流通業者である販売者が作成した販売計画と、荷主の商品在庫数を照合し、商品の過不足を予測した上で商品の在庫荷廻しを行っております。また、商品の在庫状況と販売計画を基に調整した数量を出荷拠点・加工拠点へ移動する指示も行っております。
手配代行	受注処理により確定した受注情報及び販売計画情報と在庫情報を基に各業者に対し、加工、出荷、配送の指示を行っております。
買掛管理代行	請求書と仕入情報との照合及び支払い明細書を発行しております。
入力代行	売上入力作業等を行っております。

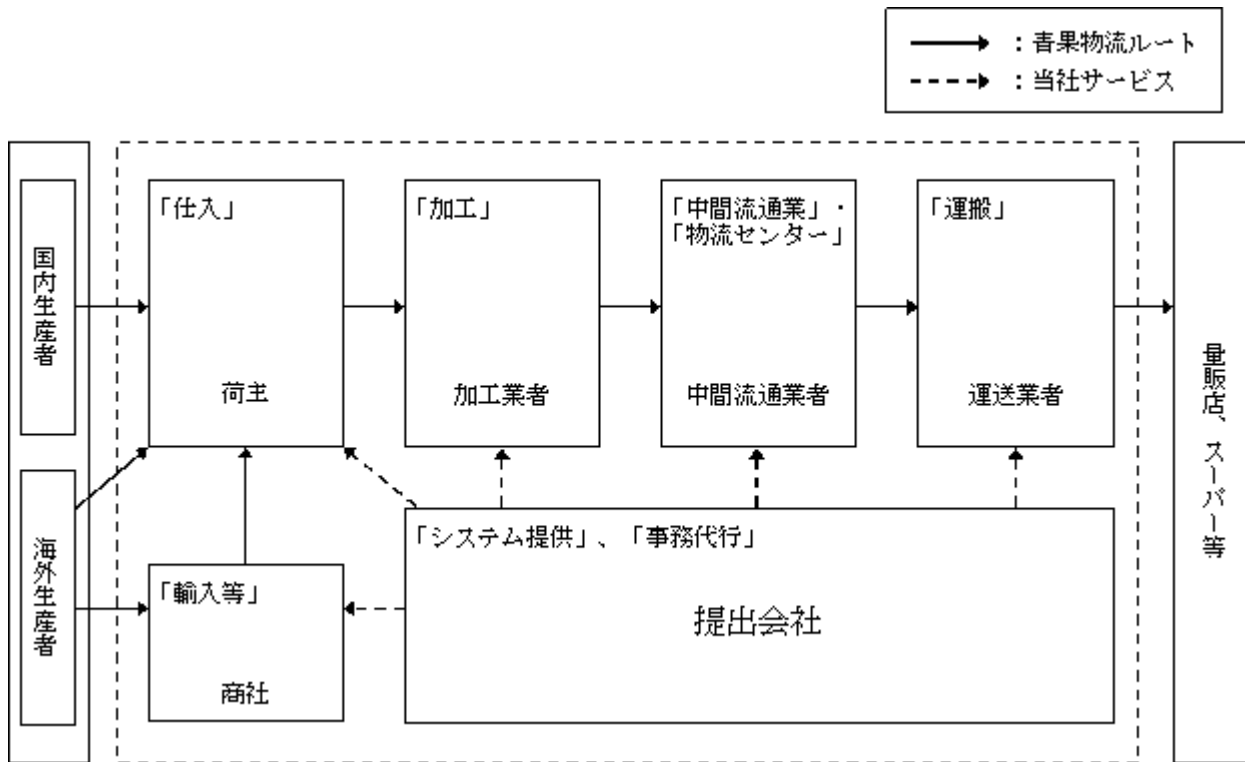
(※) E D I : Electronic Data Interchange 電子データ交換。企業間の受発注等の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりする仕組みのこと。

(3) その他の事業

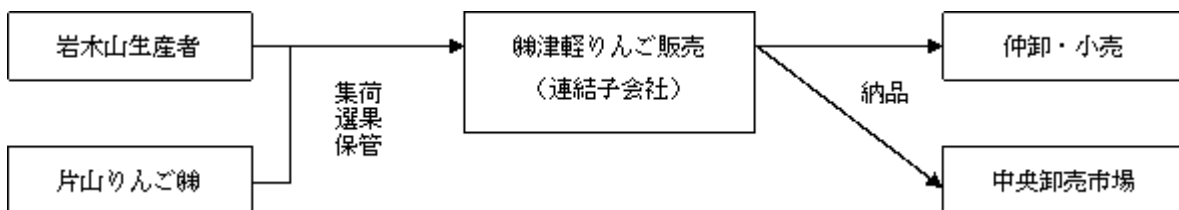
連結子会社の株式会社津軽りんご販売において、りんごの受託販売事業を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。

(1) システム事業、(2) 業務受託事業



(3) その他の事業



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社津軽りんご 販売	青森県弘前市	76,000	その他の事業	99.3	役員の兼任2名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
システム事業	18 ( 1)
業務受託事業	258 ( 86)
その他の事業	3 ( 12)
全社(共通)	35 ( 4)
合計	314 (103)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )  
外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している  
ものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数(名)	311 (91)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )外数で記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、引き続き回復傾向にあり、企業収益の改善、設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどに支えられ、景気は概ね順調に回復しているものと見られますが、原油価格の動向が与える影響などには留意する必要があると思われまます。

生鮮青果流通業界におきましては、主要卸売市場における卸売数量・卸売価格ともに前年同期比で減少し、輸入青果につきましては、バナナの輸入量が前年同期比で減少いたしました。また、昨今の食品産地偽装などにより食の安全への関心が更に高まり、業界としても早急で正確な対応を要請されるようになってきております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の強化等更なる事業拡大に向けて、顧客満足度を高めるため、システムの機能強化、業務受託サービスの生産性の向上、新規顧客獲得等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は25億24百万円となりました。また、営業利益は68百万円、経常利益は43百万円となり、中間純利益については14百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フローの状況」及び「2生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### i) システム事業

システム事業につきましては、顧客数の増加が寄与し、データ件数（トランザクション件数）は若干増加いたしました。また、既存システムのソフトウェア償却費の影響により損失を計上しております。

以上の結果、売上高は11億1百万円、営業損失は41百万円となりました。

#### ii) 業務受託事業

業務受託事業につきましては、輸入青果の伸び悩み等により、主要顧客向け取扱い売上データ量は若干減少いたしました。

以上の結果、売上高は14億15百万円、営業利益は4億1百万円となりました。

#### iii) その他の事業

その他の事業につきましては、連結子会社の株式会社津軽りんご販売において、りんごの受託販売事業を行っております。

同社は、青森県津軽地区においてりんごの生産を行っている岩木山りんご生産出荷組合のGAP（※）認証農産物を販売する産地卸売会社として、平成18年9月に設立されました。平成19年3月に生産者と量販店を直につながるシステムの推進を図り、農業生産基盤の拡充に寄与することを目的に、当社が出資、連結子会社となりました。

以上の結果、売上高は7百万円、営業損失は5百万円となりました。

#### （※）GAP：

適正農業規範の略。農産物生産の各段階で生産者が守るべき管理基準とその実践のことで、農産物の安全、環境への配慮、作業者の安全と福祉などの視点から適切な農場管理のあり方についてまとめられたもの。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益を38百万円計上しましたが、法人税の支払、無形固定資産の取得による支出、割賦未払金の返済等により、当中間連結会計期間末には期首に比して2億11百万円減少し、10億22百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億48百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益を38百万円計上したこと、減価償却費を5億95百万円計上した一方で、法人税等の支払が1億25百万円あったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億1百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出5億30百万円、有形固定資産の取得による支出2億円、定期預金の払戻による収入3億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億58百万円となりました。これは主に割賦未払金の返済1億39百万円、社債の償還による支出63百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (千円)
システム事業	1,101,775
業務受託事業	1,415,201
その他の事業	7,198
合計	2,524,174

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)ケーアイ・フレッシュアクセス	987,923	39.1
(株)ドール	641,993	25.4
(株)フレッシュシステム	540,584	21.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、新たに確定した設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,000
計	107,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,097	29,097	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	29,097	29,097	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会の特別決議日（平成16年8月10日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年7月31日）
新株予約権の数（個）	268	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	268	260
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180,000（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月11日 至 平成22年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180,000 資本組入額 90,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 本新株予約権に係る株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

定時株主総会の特別決議日（平成17年2月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年7月31日）
新株予約権の数（個）	385	377
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	385	377
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180,000（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月26日 至 平成23年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180,000 資本組入額 90,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役または使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 本新株予約権に係る株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年12月1日～ 平成19年5月31日	—	29,097	—	2,471,522	—	1,233,270

(5) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	東京都練馬区豊玉中1丁目13番7号	4,333	14.89
株式会社フレッシュシステム	東京都千代田区神田和泉町1番地神田和泉町ビル7階	2,583	8.88
全日本ライン株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	1,956	6.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,883	6.47
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,883	6.47
株式会社上組	兵庫県神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	1,667	5.73
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番8号	1,111	3.82
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	1,111	3.82
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	東京都渋谷区代々木1丁目55番14号	1,050	3.61
ファルコン投資事業組合	東京都港区芝3丁目4番5号三田加藤ビル3階	978	3.36
計	—	18,555	63.77

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,097	29,097	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,097	—	—
総株主の議決権	—	29,097	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高 (円)	234,000	236,000	220,000	193,000	193,000	185,000
最低 (円)	178,000	176,000	172,000	160,000	159,000	159,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 役職の異動

新役名及び新職名	旧役名及び旧職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 専務執行役員管理本部長 兼 管理本部法務担当	取締役 兼 専務執行役員管理本部長	仲村 淳	平成19年3月1日
取締役 兼 専務執行役員業務本部長 兼 業務本部新規事業開発部長	取締役 兼 専務執行役員業務本部長	藤本 操	平成19年8月1日
取締役 兼 常務執行役員S I S本部長 兼 S I S本部システム開発部長	取締役 兼 常務執行役員S I S本部長 兼 S I S本部システム開発部長 兼 S I S本部システム事業統括部長	後藤 幸男	平成19年8月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			722,359	
2. 売掛金			529,813	
3. 有価証券			299,865	
4. たな卸資産			8,249	
5. その他			161,159	
流動資産合計			1,721,447	34.6
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1		250,480	
2. 無形固定資産				
(1) のれん		130,264		
(2) ソフトウェア		1,393,707		
(3) ソフトウェア仮勘定		1,226,431		
(4) その他		4,043	2,754,446	
3. 投資その他の資産			245,671	
固定資産合計			3,250,599	65.3
III 繰延資産			3,750	0.1
資産合計			4,975,798	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 短期借入金		230,000	
2. 一年内返済予定長期借入金		74,000	
3. 一年内償還予定社債		126,000	
4. 未払金		267,839	
5. 引当金		21,791	
6. その他		370,316	
流動負債合計		1,089,947	21.9
II 固定負債			
1. 社債		166,000	
2. 長期借入金		44,000	
3. 退職給付引当金		102,116	
4. その他		2,480	
固定負債合計		314,596	6.3
負債合計		1,404,543	28.2
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		2,471,522	
2. 資本剰余金		1,233,270	
3. 利益剰余金		△133,581	
株主資本合計		3,571,210	71.8
II 少数株主持分			
少数株主持分		44	0.0
純資産合計		3,571,254	71.8
負債純資産合計		4,975,798	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※		2,524,174	100.0	
II 売上原価			2,103,591	83.3	
売上総利益			420,583	16.7	
III 販売費及び一般管理費			352,513	14.0	
営業利益			68,070	2.7	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			1,706		
2. 賃貸収入			1,135		
3. リサイクル材売却益			410		
4. その他			204	3,457	0.1
V 営業外費用					
1. 支払利息			21,332		
2. その他			6,673	28,006	1.1
経常利益				43,521	1.7
VI 特別損失					
ソフトウェア仮勘定除却損			4,807	4,807	0.2
税金等調整前中間純利益				38,713	1.5
法人税、住民税及び事業税			36,143		
法人税等調整額			△12,125	24,018	0.9
少数株主損失				57	0.0
中間純利益				14,752	0.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年11月30日 残高（千円）	2,471,522	1,233,270	△148,334	3,556,457	—	3,556,457
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益			14,752	14,752		14,752
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					44	44
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	14,752	14,752	44	14,796
平成19年5月31日 残高（千円）	2,471,522	1,233,270	△133,581	3,571,210	44	3,571,254

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		38,713
減価償却費		595,214
のれん償却額		4,491
賞与引当金の増加額		1,005
退職給付引当金の増加額		13,950
受取利息		△1,706
支払利息		21,332
繰延資産償却額		1,472
無形固定資産除却損		4,807
売上債権の増加額		△81,720
たな卸資産の増加額		△3,865
その他流動資産の増加額		△9,284
その他流動負債の減少額		△12,398
その他		5,656
小計		577,669
利息及び配当金の受取額		2,082
利息の支払額		△6,039
法人税等の支払額		△125,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		448,149

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		300,000
有形固定資産の取得による支出		△200,724
無形固定資産の取得による支出		△530,058
投資有価証券の取得による支出		△75,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		105,878
その他		△1,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		△401,103
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の減少額		△16,000
長期借入金の返済による支出		△40,000
社債の償還による支出		△63,000
割賦未払金の返済による支出		△139,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		△258,510
IV 現金及び現金同等物の減少額		△211,464
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,233,689
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	1,022,225

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社津軽りんご販売						
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社はありません。						
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と一致しております。						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>原材料 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物（附属設備を除く） 定額法によっております。</p> <p>建物（附属設備を除く）以外</p> <p>1. 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>2. 平成19年4月1日以後に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3年～8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3年～15年	機械装置	3年～8年	工具器具備品	4年～20年
建物及び構築物	3年～15年						
機械装置	3年～8年						
工具器具備品	4年～20年						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、連結子会社については、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しておりますが、当中間連結会計期間における計上額はありません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、83,848千円 であります。
2	当社グループにおいて、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント 契約を締結しております。これらの契約に基づく 当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のと おりであります。
	貸出コミットメントの総額 500,000千円
	借入実行残高 ー千円
	差引 500,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
	役員報酬 58,465千円
	給与手当 96,767千円
	退職給付費用 4,374千円
	賞与引当金繰入額 4,669千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,097	—	—	29,097
合計	29,097	—	—	29,097

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
※	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在)
	現金及び預金勘定 722,359千円
	有価証券勘定
	コマーシャルペーパー 299,865千円
	現金及び現金同等物 1,022,225千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成18年12月1日  
至 平成19年5月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	476,177	287,393	188,784
ソフトウェア	89,102	54,355	34,746
合計	565,279	341,748	223,531

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等  
未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	98,960千円
1年超	135,215千円
合計	234,175千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	71,799千円
減価償却費相当額	60,929千円
支払利息相当額	5,202千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

①減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年5月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	299,865
その他有価証券 非上場株式	121,026

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成18年12月1日至平成19年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年12月1日至平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	システム 事業 (千円)	業務受託 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,101,775	1,415,201	7,198	2,524,174	—	2,524,174
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,101,775	1,415,201	7,198	2,524,174	—	2,524,174
営業費用	1,143,563	1,013,488	12,759	2,169,811	286,293	2,456,104
営業利益又は営業損失(△)	△41,787	401,712	△5,561	354,363	△286,293	68,070

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、提供しているサービスに応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス内容
システム事業	ASP事業
業務受託事業	BPO事業(※) (受注代行、計上代行、売掛管理代行、出荷付随代行、需給調整代行、手配代行、買掛管理代行、入力代行)
その他の事業	りんご受託販売

(※) BPOとは、「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の頭文字を取ったもので、自社の業務処理の一部を、外部の業者にアウトソーシングすることを指します。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

事業区分	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	286,293	当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用及びのれん償却額の合計であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		
1株当たり純資産額	122,734円	67銭
1株当たり中間純利益金額	507円	02銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	506円	53銭

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	14,752
普通株式に係る中間純利益(千円)	14,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	29,097
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	28
(うち新株予約権)(株)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		681,493		1,233,790	
2 売掛金		518,566		440,462	
3 有価証券		299,865		299,899	
4 たな卸資産		1,445		1,881	
5 その他		123,920		138,458	
流動資産合計			1,625,291		2,114,492
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1	94,432		89,086	
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,393,707		1,809,538	
(2) ソフトウェア仮勘定		1,226,431		863,577	
(3) その他		4,043		4,406	
無形固定資産合計		2,624,182		2,677,522	
3 投資その他の資産		395,671		154,673	
固定資産合計			3,114,287		2,921,282
III 繰延資産			3,750		5,223
資産合計			4,743,329	100.0	5,040,998
(負債の部)					
I 流動負債					
1 1年内返済予定長期借入金		74,000		80,000	
2 1年内償還予定社債		126,000		126,000	
3 未払金		253,541		243,233	
4 引当金		21,791		20,785	
5 その他	※2	369,065		587,983	
流動負債合計			844,397	17.8	1,058,001
II 固定負債					
1 社債		166,000		229,000	
2 長期借入金		44,000		78,000	
3 退職給付引当金		102,116		88,165	
4 その他		2,480		31,373	
固定負債合計			314,596	6.6	426,538
負債合計			1,158,994	24.4	1,484,540

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			2,471,522	52.1		2,471,522	49.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,233,270			1,233,270		
資本剰余金合計			1,233,270	26.0		1,233,270	24.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△120,457			△148,334		
利益剰余金合計			△120,457	△2.5		△148,334	△2.9
株主資本合計			3,584,335	75.6		3,556,457	70.6
純資産合計			3,584,335	75.6		3,556,457	70.6
負債純資産合計			4,743,329	100.0		5,040,998	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,516,976	100.0		5,209,530	100.0
II 売上原価			2,094,781	83.2		4,228,342	81.2
売上総利益			422,195	16.8		981,188	18.8
III 販売費及び一般管理費			344,071	13.7		526,919	10.1
営業利益			78,123	3.1		454,268	8.7
IV 営業外収益	※1		1,711	0.1		190	0.0
V 営業外費用	※2		23,179	0.9		125,599	2.4
経常利益			56,655	2.3		328,858	6.3
VI 特別損失	※3		4,807	0.2		37,846	0.7
税引前中間(当期)純利益			51,847	2.1		291,012	5.6
法人税、住民税及び事業税		36,095			125,563		
法人税等調整額		△12,125	23,970	1.0	8,218	133,782	2.6
中間(当期)純利益			27,877	1.1		157,230	3.0



③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年11月30日残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△148,334	△148,334	3,556,457	3,556,457
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				27,877	27,877	27,877	27,877
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	27,877	27,877	27,877	27,877
平成19年5月31日残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△120,457	△120,457	3,584,335	3,584,335

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年11月30日残高 (千円)	2,040,422	802,170	802,170	△305,565	△305,565	2,537,027	2,537,027
事業年度中の変動額							
新株の発行	431,100	431,100	431,100			862,200	862,200
当期純利益				157,230	157,230	157,230	157,230
事業年度中の変動額合計 (千円)	431,100	431,100	431,100	157,230	157,230	1,019,430	1,019,430
平成18年11月30日残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△148,334	△148,334	3,556,457	3,556,457

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		291,012
2 減価償却費		1,165,880
3 投資有価証券評価損		2,145
4 賞与引当金の増加額		3,804
5 退職給付引当金の増加額		58,355
6 受取利息及び受取配当金		△82
7 支払利息及び社債利息		48,867
8 繰延資産償却額		42,711
9 固定資産除却損		2,468
10 売上債権の増減額 (△は増加額)		△17,377
11 たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△972
12 その他流動資産の増減額 (△は増加額)		△7,933
13 その他流動負債の増減額 (△は減少額)		△163
14 その他		4,264
小計		1,592,982
15 利息及び配当金の受取額		82
16 利息の支払額		△10,407
17 法人税等の支払額		△9,489
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,573,167

		前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		△300,000
2 有形固定資産の取得による支出		△27,964
3 無形固定資産の取得による支出		△861,321
4 投資有価証券の取得による支出		△30,000
5 その他		819
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,218,467
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額 (△は減少額)		2,000
2 長期借入金の返済による支出		△110,000
3 社債の償還による支出		△126,000
4 株式の発行による収入		858,084
5 割賦未払金の返済による支出		△350,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		273,181
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		627,882
V 現金及び現金同等物の期首残高		605,807
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,233,689

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)								
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備） 旧定率法によっております。</p> <p>建物（附属設備）以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="462 1142 877 1209"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	3年～15年	工具器具及び備品	4年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="941 806 1356 884"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3年～15年	工具器具及び備品	4年～20年
建物	3年～15年									
工具器具及び備品	4年～20年									
建物	3年～15年									
工具器具及び備品	4年～20年									

項目	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	—————	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)                      当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。                      前事業年度において繰延資産の内訳としていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。また、営業外費用の内訳としていた「新株発行費償却」は、「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。                      株式交付費については、前事業年度までは、3年以内に均等額以上を償却する方法(年割償却)によっておりましたが、当事業年度より発生したものについては、月数を基準に3年間で定額償却する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は906千円増加しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(退職給付引当金)                      当社は、退職給付債務の算定に当たり、前事業年度は「退職給付会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に定める簡便法により算定しておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。                      この変更は、従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うためであります。この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額31,858千円を特別損失に計上しております。                      この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は6,109千円減少し、税引前当期純利益は37,967千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。                      従来資本の部の合計に相当する金額は、3,556,457千円であります。                      なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
	<p>(スプレッド方式による新株発行)</p> <p>平成18年8月9日を払込期日(株券受渡期日は平成18年8月10日)として実施した有償一般募集による新株式発行(2,200株)は、引受証券会社が引受価額(390,600円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(420,000円)で一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額64,680千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。このため、従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ64,680千円少なく計上されております。その結果、経常利益及び税引前当期純利益は7,186千円多く計上されております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">82,549千円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">72,960千円</div>
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 _____
3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 ー千円 差引 500,000千円	3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 ー千円 差引 500,000千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 973千円 有価証券利息 732千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 82千円 生命保険特約給付金 108千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18,172千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 45,945千円 開業費償却 35,571千円 株式上場費用 27,229千円
※3 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア仮勘定除却損 4,807千円	※3 特別損失のうち主要なもの 過年度退職給付費用 31,858千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 9,588千円 無形固定資産 584,326千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 19,119千円 無形固定資産 1,146,761千円



(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	26,881	2,216	—	29,097
合計	26,881	2,216	—	29,097

(注) 普通株式の増加2,200株は、公募増資によるものです。

普通株式の増加16株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成17年新株予約権	—	—	—	—	—	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,233,790千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300,000千円
コマーシャルペーパー	299,899千円
現金及び現金同等物	<u>1,233,689千円</u>

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)				前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	476,177	287,393	188,784	工具器具及び備品	709,034	491,047	217,986
ソフトウェア	89,102	54,355	34,746	ソフトウェア	94,845	50,763	44,082
合計	565,279	341,748	223,531	合計	803,880	541,810	262,069
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			98,960千円	1年内			115,166千円
1年超			135,215千円	1年超			160,877千円
合計			234,175千円	合計			276,043千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			71,799千円	支払リース料			198,504千円
減価償却費相当額			60,929千円	減価償却費相当額			177,950千円
支払利息相当額			5,202千円	支払利息相当額			13,874千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				① 減価償却費相当額の算定方法 同左			
② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				② 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成19年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成18年11月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	299,899
その他有価証券 非上場株式	46,419

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の従業員 37名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 17名
ストック・オプション数(注)	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成16年11月9日	平成17年2月28日
権利確定条件	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、又は使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成16年11月9日 至 平成18年8月10日	自 平成17年2月28日 至 平成19年2月25日
権利行使期間	自 平成18年8月11日 至 平成22年8月10日	自 平成19年2月26日 至 平成23年2月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	294	393
付与	—	—
失効	2	—
権利確定	292	—
未確定残	—	393
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	292	—
権利行使	16	—
失効	—	—
未行使残	276	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,000	180,000
行使時平均株価 (円)	392,938	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	123,185円74銭	1株当たり純資産額	122,227円65銭
1株当たり中間純利益金額	958円09銭	1株当たり当期純利益金額	5,702円54銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	957円17銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,661円47銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (千円)	27,877	157,230
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	27,877	157,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	29,097	27,572
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	28	200
(うち新株予約権)(株)	(28)	(200)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
該当事項はありません。	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月28日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月17日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月17日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務表の作成基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。